



業務内容の説明だけでなく 職員の様々な経験についてもお話しさせていただきました

愛媛大学生協同組合から御依頼があり、11月18日（金）、同組合が開講している公務員試験対策講座に検察官1名、愛媛大学OBを含む検察事務官3名がお伺いし、公務員を目指されている受講生の皆様に、検察官からは、検察官の業務内容や検察官のやりがい、職務上の使命や厳しさ等を、検察事務官からは、検察事務官の業務内容や検察庁に入庁した動機、印象に残る経験等を説明させていただきました。

受講生の皆様は、業務説明が始まる前から配布したパンフレット等の資料に目を通され、業務説明中もメモをとりながら真剣に説明を聞いてくださり、その前向きな姿勢に、職員も背筋が伸びる思いでした。

また、質疑応答の際には、職場の雰囲気や職員同士の関係性といった、職場環境に関する質問があったほか、本講座にお伺いした愛媛大学OBの職員が農学部出身であったことから、法律を学んでいない理系出身者でも検察庁で働くことはできるのかなどといった質問が出ましたので、その全てに具体的なエピソードを交えながら回答をさせていただきました。

刑事事件の事案の真相を明らかにするためには、厳正公平・不偏不党を基本姿勢として、公正誠実に職務を行う必要があります。検察庁職員は、目まぐるしく変わる時代の流れに的確に対応しつつ、いかなる誘引や圧力にも左右されず、熱意を持って職務に取り組んでいます。

今回の講座を通じて、検察庁や検察庁職員について理解を深めていただくとともに、検察庁で働くことを進路選択の候補としていただけると幸いです。この度は貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

【受講生の皆様からの声（抜粋）】

\* 試験や条件を満たすと副検事になれるという点が非常に魅力的だと感じた。

\* 検察事務官はスペシャリストなのかと思っていたが、どちらかというとゼネラリストだという話を聞いて、検察事務官への興味が増えた。

\* 検察庁は厳かな方が多い省庁だという印象を抱いていたが、業務中は慎重に堅実に向き合い、普段は職員同士仲良く和やかな雰囲気だと知り、非常にメリハリがあり、職員同士が成長しやすい省庁なのかと感じた。

\* 加害者と被害者の両方の立場の方と接しながらも、中立性を保つ必要があることの大変さを実感できた。

\* 検察庁は法律の専門家といったイメージだったが、理系の方も活躍できることを知り驚いた。緊張感を持って働かされていて、とてもかっこいいと思った。

\* 被害者支援や再犯防止など、当事者のその後の人生に関わる大切な仕事があることを初めて知り、捜査から支援に至るまで一つの事件に深く長く向き合っていると感じた。

出前教室・移動教室のご要望がございましたら、お気軽にご連絡ください。

松山地方検察庁 検察広報官

電話 089-935-6111(代表)

〒790-8575 松山市一番町4丁目4番地1



松山地方検察庁 広報活動 検索